



**学校概要**

- 校 長 佐藤 政彦
- 副 校 長 千葉 一晶
- 所 在 地 調布市若葉町3丁目15番地1
- T E L 03-3308-1175
- E-mail chofu4@chofu-schools.jp
- U R L <http://www.chofu-schools.jp/chofu4/>
- 交 通  
京王線つつじヶ丘駅又は仙川駅下車 徒歩 15 分  
小田急バス稲荷前バス停下車 徒歩3分



**学生服**

スラックス・スカート、ネクタイ・リボンは選択制です



**生徒数・学級数**

	学級数 (組)	生徒数 (人)
1年	4	114
2年	3	118
3年	4	130
合計	11	362

(令和6年5月1日 現在)

**【学校教育目標】**

**教育目標**

人権尊重の精神を基盤として確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和の取れた育成をめざし、創造性をもって既習事項を生活に生かしてゆく生徒の育成をめざし、教育目標を定める。

心ゆたかに  
体たくましく  
賢い生徒の育成

**目指す学校像**

『澄み渡る心 さわやかな態度 熱い姿勢』を学校スローガンとし、温かさに包まれ、生徒一人一人が輝き、地域に愛される学校を目指す。

- (1) 心ゆたかで、他の人を思いやれる生徒を育成する。
- (2) 体たくましく、何事にも全力で挑戦する生徒を育成する。
- (3) 目標に向かい進んで学ぶ賢い生徒を育成する。

**【主な年間行事】** (令和6年5月1日 現在)

<p><u>4月</u> 始業式 入学式 身体計測・健康診断 新入生歓迎会 全国学力・学習状況調査(3年) 保護者会 調布市防災教育の日</p> <p><u>5月</u> 小中連携教育の日 PTA 総会・部活動保護者会 生徒総会</p> <p><u>6月</u> ふれあい月間 体育祭 あいさつ運動 1学期期末考査 小学生見学会</p> <p><u>7月</u> 職場体験(2年) 学校公開 保護者会 セーフティ教室 交通安全教室(1年) 終業式 夏季面談</p>	<p><u>9月</u> 始業式 生徒会役員選挙 2学期中間考査 修学旅行(3年) TGG(2年) 校外学習(1年)</p> <p><u>10月</u> 学校公開 合唱コンクール 進路面談(3年)</p> <p><u>11月</u> ふれあい月間 あいさつ運動 音楽鑑賞教室(2年) 2学期期末考査 東京都中学校英語スピーキングテスト(3年)</p> <p><u>12月</u> いのちと心の教育月間 三者面談 道徳授業地区公開講座 移動教室保護者会(1年) 終業式</p>	<p><u>1月</u> 始業式 移動教室(1年)</p> <p><u>2月</u> ふれあい月間 校外学習(2年) 学校公開 新入生保護者説明会 学年末考査</p> <p><u>3月</u> 保護者会 卒業式 修了式・離任式</p>
--	---	---

## 【学校の一日】



朝読書

8:15



授業



昼休み



部活動

18:00

学活	1校時	2校時	3校時	4校時	給食	5校時	6校時	放課後
----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----



登校



給食



授業



清掃

## 【部活動の紹介】

### R6年度 部活動

- ・野球
- ・男女バスケットボール
- ・男女バレーボール
- ・ダンス
- ・美術
- ・茶道
- ・華道
- ・吹奏楽
- ・科学
- ・将棋

バレーボール部、バスケットボール部において、それぞれ部活動指導員を1名ずつ配置しています。  
サッカーは地域に移行しており、本校校庭で活動しています。

### 基本方針

ア 徳・知・体のバランスのとれた心身の政党と充実した学校生活を送られ、生涯に渡って心身の健康を保持・増進することができるようにする。

イ 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として学校教育が目指す資質・能力の育成を図るとともに、教育課程との関連を図り、合理的かつ効率的に取り組むようにする。

ウ 顧問の負担が過度にならないよう、外部の指導員の活用を推進し、学校全体として指導・運営に係る体制を構築する。

### 目標

スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係を形成する。

### 活動日等

活動日	活動時間
平日・4日以内	2時間程度
土日・1日以内	3時間程度

### ガイドライン

- (1)学期中は週当たり2日以上 of 休養日を設ける。
- (2)長期休業中の休養日の設定についても(1)に準じる。  
さらに、長期の休養期間(5日以上)を設ける。
- (3)定期考査前1週間は活動無し。ただし、大会前は除く。